

令和5年度 第1回 新居浜市隣保館運営審議会 会議録

日 時：令和5年9月28日（木）19時から19時35分

場 所：瀬戸会館1階会議室

参加者：〔委 員〕原 直人委員、曾我部新委員、高津英正委員、古川和彦委員、
小野 博委員、小野雅之委員、山本千明委員、久保善嗣委員、
鴻上基志委員

〔事務局〕市民環境部長、人権擁護課長、瀬戸会館館長、瀬戸会館職員

傍聴者：なし

- 議 事：1 令和4年度事業報告
2 令和5年度事業計画
3 その他

事務局	<p>皆さん、こんばんは。</p> <p>定刻が参りましたので、ただ今から「令和5年度第1回新居浜市隣保館運営審議会」を開催いたします。</p> <p>本日はご多忙のところ、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。議題の審議に入るまで、進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、本審議会につきましては、新居浜市隣保館運営審議会規則第5条第2項により、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっておりますが、本日、委員総数11名に対し9名の出席を賜り、過半数を超えておりますので、本会議は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>次に、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、原則この会は公開することとしておりますため、会議の運営については、事前に開催日時などを市民にお知らせし、傍聴を認めること、また、会議の開催結果について、議事録などを公表することとしておりますのでご了承ください。</p> <p>まず、開会にあたりまして、長井市民環境部長がご挨拶を申し上げます。</p>
市民環境部長	<p>（市民環境部長あいさつ）</p>
事務局	<p>昨年度は、本審議会を令和4年8月24日に会議を開催させていただきたく、委員の皆様にご案内も行い、準備を進めておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、急きょ「書面開催」に変更させていただきました。その節は、大変ご迷惑をお掛けしました。このような経緯がありまして、本日、</p>

	<p>委員にご就任いただいてから、初めての会議となります。</p> <p>次に、当審議会の設置目的につきましては、委員の皆様にお配りいたしております新居浜市隣保館設置及び管理条例第7条に規定しておりますように、「館の運営に関する事項を調査し、審議するため」の諮問機関として設置されたものであります。今後の瀬戸会館の運営 及び あり方等につきまして、ご意見等をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、お席の方には、あらかじめ委員名簿をお配りしております。団体名やお名前などをご確認いただき、誤り等がありましたら申し訳ございませんが、私の方までお知らせください。</p> <p>続きまして、恐れ入りますが、ここで自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p>自己紹介の順番につきましては、委員名簿の順番に従いましてお願いいたします。</p>
委員	(各委員自己紹介)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、会長及び副会長の選任に移りたいと存じます。「新居浜市隣保館運営審議会規則第4条」におきまして、「審議会に会長及び副会長を置く。」また、「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」と規定されております。これらの規定に基づき、この場におきまして会長・副会長の選任を行いたいと思っております。どなたか、ご意見がございましたらお願いいたします。</p>
委員	(ご意見なし)
事務局	特にご意見はございませんようですので、事務局からご提案させていただいてよろしいでしょうか？
委員	(承認を得る)
事務局	それでは、事務局からの提案といたしまして、会長には、愛媛県人権対策協議会新居浜支部副支部長の高津英正委員さんに、また、副会長には、瀬戸会館活動連絡協議会「ゆめじゅく会」会長の小野博委員さんに、それぞれお願いをできればと考えておりますが、ご承認をいただけますでしょうか。
委員	(承認を得る)

事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは高津英正委員さんに会長を、小野博委員さんに副会長をお願いいたします。恐れ入りますが、お二方には、席の移動をお願いいたします。</p> <p>ここからの議事の進行につきましては、「新居浜市隣保館運営審議会規則第5条第1項」に「会長が会議の議長となる」と規定しておりますことから、会長へお願いしたいと思います。高津会長さん、よろしくをお願いいたします。</p>
会長	<p>早速ですが、これより議事に入ります。</p> <p>議題（1）令和4年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	（事務局説明）
会長	令和4年度事業報告について事務局から説明がありましたが、何かご質問・ご意見等はございませんか。
委員	（特になし）
会長	次に議題（2）令和5年度事業計画について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（事務局説明）
委員	「であい展」は中止となり、サークル作品展を11月に開催するとのことですが、公民館まつりと重なっていませんか。
事務局	公民館まつりが日曜日であり、翌日の月曜日から開催することとしています。
委員	展示物はどうでしょうか。
事務局	展示物についても重複はいたしません。
会長	次に、議題（3）その他で、委員の皆様から何かご意見等はございませんか。
委員	中学校の学習会に関して、週に1回中学校の教員が行っているものは把握していますが、それとは別の英語と数学の学習会について、どのような形で進められるのか教えていただきたい。

事務局	「子ども学習会」は、英語と数学の2教科について学習指導を行っております。今は、二人の生徒さんが来ております。
委員	一般への募集は行っていますか。
事務局	募集は行っていません。連合自治会長等と相談し、学習指導の必要な方を探していただいています。
事務局	本日欠席の委員さんより、「語ろう人権」についてご意見を承っています。 「語ろう人権」は、各サークル・団体が人権に関する学習を通して人権啓発を行っているものですが、参加されていないサークル・団体があり、それらのサークル等に参加を促すようご意見がありました。 瀬戸会館といたしましては、これまでも呼び掛けを行ってまいりましたが、サークル・団体の総会等の機会を捉え、より積極的な参加を呼び掛けていきたいと考えています。
会長	サークル等に対して、「1年に1回は勉強会を開催しましょう。」というような、必須ということではなかったですか。
事務局	5月の「ゆめじゅく会」総会の場等においても呼び掛けを行っています。コロナもあり、これまでは集まること自体を控えていましたが、今年度から制限等も解けたことから、積極的に呼び掛け参加を増やしていきたいと考えています。
会長	今年度はもっと啓発していくということですね。
事務局	はい、そうです。
会長	他にございませんか。 無ければ、以上で、令和5年度第1回新居浜市隣保館運営審議会を終了します。最後までご審議いただき、ありがとうございました。